

## 町民相談 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

|              |                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------|
| 法律相談《完全予約制》  | 10月 3日(金)・16日(木)<br>午前10時～午後3時<br>※11月は7日(金)、20日(木) |
| 司法書士法律相談     | 10月 8日(水) 午後1時～4時                                   |
| 行政書士相談       | 10月 9日(木) 午後1時～4時                                   |
| 不動産相談        | 10月23日(木) 午後1時～4時                                   |
| 消費生活相談       | 10月2日・6日・9日・16日・<br>20日・23日・27日・30日<br>午前10時～午後3時   |
| 人権・行政こまりごと相談 | 10月10日(金)<br>午後1時30分～3時                             |

- 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
- 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- 相談当日は、協働推進班へお越しください。
- 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。
- 交通事故に関する相談は、「法律相談」をご利用ください。お急ぎの場合には(公財)日弁連交通事故相談センター ☎0120(078)325をご利用ください。

## 用 施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

### スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園(野球場は除く)・体育館
- 坂本体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場



|         |          |                                                            |
|---------|----------|------------------------------------------------------------|
| 今月の抽選予約 | 1月利用分    | 当選者は11月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。 |
| 抽選結果    | 11月2日(日) |                                                            |

## 10月の休館日・休園日

|                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 第1号公園                | 毎週火曜日               |
| 田代運動公園、<br>三増公園陸上競技場 | 毎週火曜日、15日(水)        |
| 町民活動サポートセンター         | 毎週水曜日、26日(日)        |
| 文化会館                 | 毎週火曜日               |
| ラビンプラザ、<br>レディースプラザ  | 28日(火)              |
| 図書館                  | 毎週火曜日、1日(水)         |
| 郷土資料館                | 毎週月曜日(13日除く)、14日(火) |

## 教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、  
一人で悩まないで、  
まずここに相談



子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

## ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線)3524

子育て中の方を対象とした出張相談

10月14日(火) 午後1時～3時  
役場本庁舎1階 2号相談室  
予約が必要です

## 令和7年 国勢調査への回答はお済みですか?

問 デジタル推進課 デジタル推進班 ☎(内線)3233



総務省統計局マスコット  
センサスくん

- 10月8日(水)までにインターネット、郵送、調査員提出のいずれかの方法で令和7年国勢調査への回答をお願いします。
- 10月8日(水)までに回答が確認できない場合には、調査員が調査票の回収に伺いますのでご回答をお願いします。



総務省統計局マスコット  
みらいちゃん

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



町政70周年を記念して、10月26日開催の「愛川町ふるさとまつり」の後夜祭として文化会館ホールで行われる催しは、次のうちどれでしょうか。

- ①のど自慢大会
- ②腕相撲大会
- ③アユつかみ取り大会

9月1日号の答え: ③ローリングストック

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 10月10日(金) 郵送の場合は当日消印有効

宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021

◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

◆町ホームページ応募フォーム

当選者: 小田愛莉紗さん、佐藤 優さん、内山 實さん

